

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

高齢者の活動を支援

内 高齢者団体が行う地域貢献活動などの経費の一部を補助。
対 高齢者が運営する団体。
申 8月3日(月)から区役所で配布する事業計画書などを8月31日(月)までに持参。選考あり。
詳細 高齢福祉課☎(211)2976、HP

高齢者スポーツ大会

日 8月27日(木)午前10時～午後2時。
所 つどいむ(18階)。地下鉄東豊線栄町駅から無料バスを運行(午前8時50分～9時40分)。

対 おおむね60歳以上の健康な方。
詳細 老人クラブ連合会☎(614)0153

高齢者福祉バスの利用登録団体を募集

内 事前登録した団体は、バス賃借料の3割負担で利用可能。
利用回数 年1回。

対 以下のすべてに該当する団体の、健康づくりの活動や研修会などを目的とした使用。
① 市内に居住するおおむね60歳以上の方30人以上で構成
② 月1回以上定期的に活動
③ 連合町内会単位以上で活動
④ 設

対 9月中旬以降に指定の郵便局で代金と引き換え。
新たな対象者に申請書を交付します

8月中旬に、次の方に申請書を送付します。敬老優待乗車証の交付を希望する方は、必要事項を記入し、返送してください。

敬老優待乗車証の交付



追加交付

当初6万円以下の交付を受けた方は、合計7万円の範囲内で、1回に限り追加交付を受けることができます。ご希望の方は、2月上旬に送付した「追加交付用申請書」に必要事項を記入の上、9月30日(水)(必着)までに送付してください。申請書を紛失した方は、お住まいの区の区役所にお申し出ください。

詳細 区役所(1階)の保健福祉課

立後1年以上経過。

日 8月11日(火)から市社会福祉協議会(中央区大通西19社会福祉総合センター内)、市役所3階高齢福祉課などで配布する申込書を9月4日(金)(必着)までに持参、送付。**抽選**
詳細 市社会福祉協議会☎(614)3344

介護に関する教室・講座

内 ①ペーパーヘルパー向け
② 8月18日(火)、19日(水)午前10時～午後4時
③ スキルアップヘルパーコース
④ 8月21日(金)28日(金)午後6時～8時、9月8日(火)午後2時～4時
⑤ かんたん！らくらく介護
⑥ 8月24日(月)、9月9日(水)午前10時～正午
⑦ ペーパーケアマネ向け
⑧ 9月3日(木)、4日(金)午前10時～午後4時。
所 リンケージプラザ(13階)。
対 ④は有資格未経験者、②は現場で働く介護職の方。
料 ①④は各回千円、②③は各回500円。
申 随時。
申込先 詳細 在宅福祉サービス協会☎(208)1214、HP

人工肛門・人工ぼうこうの方のための体験交流会

日 8月23日(日)午後0時30分～4時。
所 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。
対 人工肛門・人工ぼうこうの方

元気カフェをご利用ください



障がいのある方などが働いている「元気カフェ」を営業しています。ぜひ、ご利用ください。

- カフェ・ド・キバリア(エルプラザ内/16ページ)
- 元気カフェふらっと(中央区大通西19社会福祉総合センター内)
- ☎ コーヒー250円ほか。
- 詳細** 障がい福祉課☎211-2936

クーポン

方とその家族、医療関係者など。
詳細 身体障害者福祉協会☎(641)8853

身体障がい者パークゴルフ大会

日 9月11日(金)午前10時～午後2時。
所 保養センター駒岡。

対 身体障がい者手帳を持つ方50人。千800円。
申 直接。8月11日(火)から保養センター駒岡へ。(先着)

詳細 保養センター駒岡(南区真駒内600)☎(583)8553
障がいのある方を対象としたパソコン講習

日 10月～12月。全4回(各種コースあり)。
所 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。

対 身体・知的・聴覚障がい者
① 各6人、盲ろう・視覚障がい者
② 各2人。いずれも20歳以上のパソコン初心者。
料 2千円。

申 8月3日(月)から区役所などで配布する申込書を開催月の

グループホーム開設事業者の募集説明会

日 8月28日(金)午前10時～11時。
所 教育委員会(中央区北2西2STV北2条ビル)。

対 来年度に開設を希望する事業者100人。
申 8月1日(土)から市役所4階介護保険課で配布する申込書を8月14日(金)までに持参、FAX。

詳細 介護保険課☎(211)2972、HP

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きを

児童扶養手当

現況届
現在、手当を受けている方(全部支給停止者を含む)には、現況届などを8月初旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されませんので注